



2024年1月31日

各 位

会 社 名 住友ベークライト株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 一彦
(コード番号 4203 東証プライム市場)
問合せ先 総務本部 コーポレート・コミュニケーション部長 植田 毅
(TEL 03-5462-4165)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	46,878,978 株
今回の分割により増加する株式数	46,878,978 株
株式分割後の発行済株式総数	93,757,956 株
株式分割後の発行可能株式総数	320,000,000 株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	2024年3月15日（金曜日）
基準日	2024年3月31日（日曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

2. 定款の一部変更

（1）定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日（月曜日）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

（2）変更の内容

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6千万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億2千万株</u> とする。

（3）日程

取締役会決議日	2024年1月31日（水曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

3. その他

（1）資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

（2）配当について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上